

「秋保大滝周辺エリア」魅力・回遊性向上に向けた整備に係る基本計画及び秋保大滝滝見台と回遊性向上に資する整備の基本設計・実施設計業務委託
質問・回答票

番号	質問項目	質問要旨	回答
1	実施要領P.6 12.企画提案書の提出	「(6)留意点」に総ページ数は10 ページ以内と記載がございますが、提出書類の③業務スケジュール・④過去の成果品、⑤見積書の3 点についても、この10 ページに含まれるでしょうか。	企画提案書の10ページ以内の中身に③業務スケジュール・④過去の成果品、⑤見積書の3 点は含みませんので、企画提案書と別にそれぞれご提出ください。
2	実施要領P.6 12.企画提案書の提出	「(6)留意点」にA 4 版両面印刷と記載がございますが、A 4 縦または横のご指定はございますか。	企画提案書について、A4縦または横のどちらでも差支えございません。
3	実施要領 5.参加資格 過去10 年間に展望台や展望広場等（展望施設）に関する基本計画、または設計業務の実績を1 件以上有すること。	3号様式に記載する実績は（展望施設）に該当する業務のみ記載となりますか。 3号様式の表彰実績の注釈には ・展望施設（民間含む） ・公共施設（展望施設を除く） ・民間施設（展望施設を除く）とあります。	お見込みのとおり、3号様式に記載する実績は「展望施設」に該当する業務のみ記載してください。 また、3号様式についても別添のとおり修正させていただきます。
4	展望施設の解釈について	展望施設とは建築基準法上では用途の定義が無いと思いますが、建築物の一部に展望デッキ等を備えた施設も展望施設とみなすことは可能でしょうか。	建築物の一部に展望デッキ等を備えた施設も展望施設とみなすことは可能とさせていただきます。